

お知らせ

◆防災行政無線の試験放送を行います

8月5日(月)～9日(金)、午前8時30分～午後5時 放送内容は次のとおりです。「こちらは防災しがやです。ただ今から試験放送を行います。これから試験放送を終わります」 圃危機管理課 ☎9633-9260

一般開放します。平日は市役所に用務のある方のみのご利用となりますのでご注意ください。 圃庁舎管理課 ☎9633-9134



◆農家の方へ「農業経営及び農地利用の状況等に関する調査」を実施します

8月1日現在の農業経営の状況、所有地や借地における農地利用の状況等を把握するため、「農業経営及び農地利用の状況等に関する調査」を実施します。調査結果は、農地台帳の整備や各種証明書の発行等に利用します。必ずご提出ください。調査票は7月26日(金)発送予定です。8月8日(木)までに同封の返信用封筒でご提出ください。 圃農業委員会事務局 ☎9633-9279

◆市役所北側駐車場を休日一般開放します

市役所東側道路の一部は、新庁舎建設工事のため7月29日(月)から車両の通行と、休日の駐車ができなくなります。これに合わせて、市役所北側駐車場を、休日の午前6時30分～午後10時に開放します。 圃庁舎管理課 ☎9633-9134

夏の交通事故防止運動を実施します

交通安全の順守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故を防ぎましょう。

- スローガン 人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県
- 埼玉県重点 子供と高齢者の交通事故防止
- 自転車利用者のマナーの向上
- 交通安全の推進 1805

- 越谷市重点
- 交通安全の推進 1805

- 交通安全の推進 1805

みんなで釣りを楽しもう
入漁無料券を発行
釣りをするには入漁券が必要です。下記の券をお持ちの方は無料です。
*リールでの釣りはご遠慮ください
*天然ナマズは捕獲しないようご協力ください
問観光課 ☎967-1325

無料場所 元荒川(新宮前橋～しらこぼと橋) 葛西用水(新橋～堰)

入漁無料券 7月14日(日)
●本券は常時携帯し、係員の指示があった場合はご提示ください
●本券は1人1枚、当日限り有効です
●ごみは必ず持ち帰りましょう
越谷市・埼玉東部漁業協同組合

7億円。同時にサマージャンポミニ(1等・前後賞合わせて5000万円)も発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の住みよいまちづくりに使われます。宝くじを買う際は、県内の売り場をご利用ください。
▼発売期間:7月2日(火)～8月2日(金)
圃(公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

2年(2020年)5月
《提出期限》11月の給付分は8月30日(金)までに、2年5月の給付分は2年2月28日(金)までに申請書に必要書類を添えて直接または郵送で必ずほ信託銀行浦和支店(☎330-0063)さいたま市浦和区高砂2-6-18、☎048-822-0191)へ。申し込み書類は、くらし安心課(中央市民会館4階)のほか、学校などで配布します。 圃埼玉県防犯・交通安全課 ☎048-830-2958

◆競艇事業による収益が私たちの生活に役立っています
埼玉県都市競艇組合は越谷市が加入する組合で、戸田競艇場で開催する競艇事業の収益金を市で活用しています。
▼7月～9月の開催日:7月1日(月)、10日(水)、15日(祝)、20日(出)、23日(火)、26日(金)、30日(火)、31日(出)、8月3日(出)、6日(火)、10日(出)、15日(水)、21日(水)、26日(月)、9月11日(水)、16日(祝)、21日(出)、24日(火)、27日(金)、30日(月)
*圃は埼玉県都市競艇組合主催 圃財政課 ☎9633-9115

◆交通事故被害者のご家族へ援護一時金を給付しています
埼玉県交通安全対策協議会では、交通遺児等の方に、援護一時金を給付しています。
《給付対象者》 県内在住で平成30年4月1日以降に交通遺児等となった方
*交通遺児等:18歳以下の方で、保護者が交通事故(陸海空すべての交通事故が対象)により死亡または重い障がいを負った方
《給付額》 お子さん1人につき10万円(1回のみ)
《給付時期》 11月または令和

◆バス路線の廃止について
平成30年7月1日に休止となっていた(株)ジャパントローズのバス路線「越谷駅西口～浦和美園駅」線は、7月1日(月)に廃止となります。
圃バス路線の廃止について:(株)ジャパントローズ ☎993-1118、公共交通について:都市計画課 ☎9633-9221

◆11月の日曜日の野球場貸し出し(抽選) 希望者の申し込みを受け付けます
「まごころのやま」に登録している市内のチーム(登録はスポーツ振興課へ) 圃8月1日(木)～6日(火)に市ホームページから電子申請で申し込み。詳しくは市ホームページをご覧ください 圃スポーツ振興課 ☎9633-9284

本人通知制度をご利用ください

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍証明書等を本人以外の第三者に交付した場合に、その事実を文書でお知らせする制度です。利用には、事前登録が必要です。この制度の利用者数が増えることで、証明書の不正取得を行いきい環境にすることができません。心当たりのない証明書の交付を通知により確認することで、不正取得の早期対応につながります。ぜひ本人通知制度をご利用ください。
*法令に基づき、正当な理由がある場合は、第三者からの請求でも住民票の写し等を交付することになります
《登録できる方》 越谷市に住民登録している方または本籍地が越谷市にある方
《申請窓口》 市民課、北部・南部出張所
《必要書類》 運転免許証・パスポート・マイナンバーカードなどの本人確認書類。代理の方がお越しになる場合は、申請者本人が署名押印した委任状をお持ちください(申請者が未成年の場合、法定代理人は委任状が不要です)
圃市民課(本庁舎1階) ☎9633-9126

先着順 特殊詐欺被害防止に役立つ 通話録音機器を無償でお貸しします

オレオレ詐欺などの特殊詐欺が後を絶ちません。警察官や銀行職員と偽って電話をかけ、キャッシュカードや現金をだまし取る手口が急増しています。
この通話録音機器は、着信前にメッセージが流れるなど、詐欺被害防止に役立ち、悪質な電話勧誘などにも効果があります。
《台数》 100台(1世帯あたり1台)
《対象》 市内在住で65歳以上の方が居住する次の①～③に該当する世帯。①単身世帯 ②夫婦世帯 ③日中65歳以上の方のみとなる世帯
《期間》 原則として貸し出し日から1年
圃くらし安心課 ☎9633-156



～なんでも話そう～ 市長とふれあいミーティング 参加者募集!!

子育てにやさしい 誰もが安心して暮らせるまち
市長が直接市民の皆さんと意見交換を行います。今回は、子ども食堂を運営する団体による食事の提供もあります。また、一時保育がありますのでお子さん連れでもご参加いただけます。
《日時》 8月20日(火)、午後7時から(90分程度。食事希望の方は6時から)
《会場》 中央市民会館5階第2・3会議室(食事・一時保育を希望の方は中央市民会館3階調理室)
《内容》 市の取り組みの説明、意見交換
《対象》 市内在住・在勤・在学でテーマに関心がある方20人程度
《費用》 食事希望の方は300円(18歳以下は100円。保険代含む。当日会場で支払い)
《申込み》 7月18日(木)まで(必着)に、ファクスまたはメールに住所・氏名・電話番号・メールアドレス(お持ちの方)・市長と話したいこと、一時保育を希望される方は、お子さんの名前・月齢(0歳4カ月以上)・性別を記入し下記へ。直接または郵送でも受け付けます。食事希望の方でアレルギーをお持ちの方は、事前にご連絡ください
*申し込み多数の場合は選考
圃広報広聴課(本庁舎2階) ☎963-9117、☎965-0943、koho@city.koshigaya.lg.jp